



便利なデマンドタクシーをご利用ください

10月3日から、高鍋町デマンド交通の試験運行が始まり、利用登録数 350 人を突破しました。高鍋町デマンド交通は、平日の午前9時10分から午後5時まで運行する予約制の乗合タクシーです。詳しくは地域政策課（☎26-2018）へ。



さよなら なでしこバス

9月28日に、20年以上運行を続けたなでしこバス(町内巡回バス)が最終運行を迎えました。今まで利用してくださった皆さま、本当にありがとうございました。



日頃から防災に備えよう

9月28日、高鍋町老人福祉館で、高鍋町社会福祉協議会主催の第4回たかなべふくし塾が開催されました。26人ものが集まり、地図を使った防災についての講話に熱心に耳を傾けていました。



献血へのご協力ありがとうございます

10月7日にたかしんホールで行われた第12回高鍋町総ぐるみ献血では、献血者数 148 人と多くの方にご協力いただきました。今後も引き続き皆さまのご協力をお願いします。



スポーツの秋到来

10月10日に開催された第28回高鍋町スポーツ・レクリエーション祭では、223 人の参加者がソフトバレーボールなどの競技を楽しみました。また、同会場では、カローリングなどのニュースポーツ体験コーナーも設けられました。



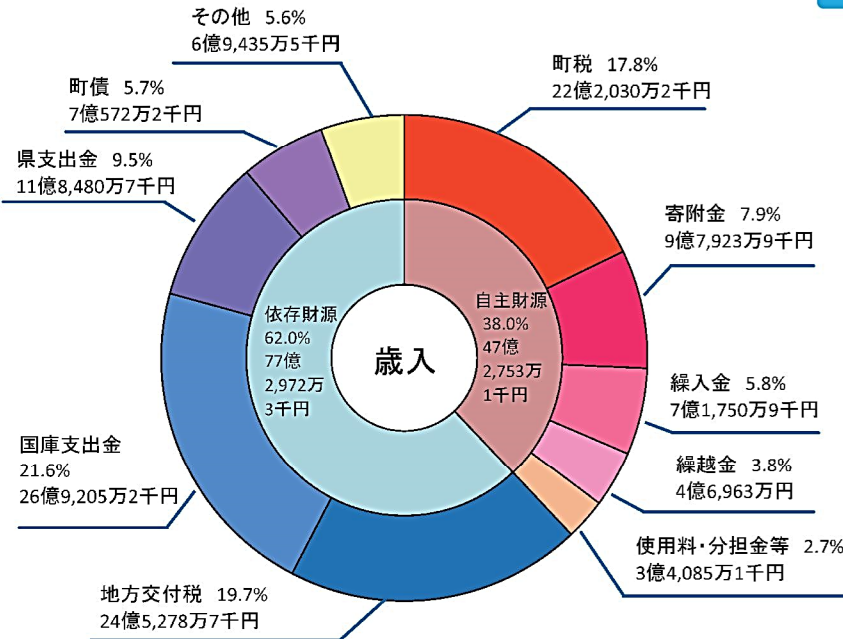
ボッチャ全国大会出場表敬訪問

高鍋ボッチャクラブ所属の吉村昌彦さんが、10月末に開催された全国障害者スポーツ大会に県代表として出場し、出場ブロックで2位の成績をおさめました。ボッチャは、ジャックボールと呼ばれる白いボールに自分のボールをいかに近づけるかを競うスポーツです。

令和3年度 決算報告

令和3年度に納められた皆さんの税金や国県から交付されたお金が、どのような形で使われたのか、町の決算状況をお知らせいたします。

歳入額 124億5,725万4千円



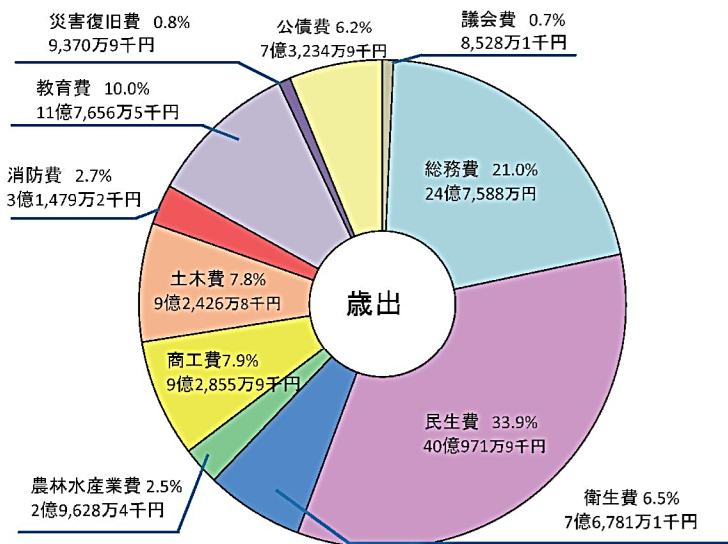
歳入・歳出ともに減少！約4.9億の黒字に

令和3年度の一般会計決算は、歳入総額124億5,725万4千円、歳出総額118億521万7千円となり、前年度と比べて歳入が7億748万6千円(5.4%)、歳出が8億8,989万3千円(7%)減少しました。

また、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、4億9,424万7千円の黒字となりました。



歳出額 118億521万7千円



性質別歳出の内訳

区 分		決算額	構成比
義務的経費 43.1%	人件費	14億5,565万1千円	12.4 %
	扶助費	28億9,399万5千円	24.5 %
	公債費	7億3,234万9千円	6.2 %
投資的経費 11.0%	普通建設事業費	12億637万3千円	10.2 %
	災害復旧事業費	9,370万9千円	0.8 %
その他の経費 45.9%	物件費	11億158万円	9.3 %
	維持補修費	7,865万円	0.7 %
	補助費等	19億2,659万2千円	16.3 %
	積立金	10億9,638万8千円	9.3 %
	投資・出資・貸付金	2,501万5千円	0.2 %
	繰出金	11億9,491万5千円	10.1 %

地方自治体の経費を性質別に分類したものです。

扶助費が新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種給付金及びワクチン接種により増加したため、必ず支出しなければならない義務的経費（人件費、扶助費および公債費）の額が増加し、構成比は43.1%に上がりました。

投資的経費…施設や道路のインフラ整備など、資産が将来に残るもの
義務的経費…支出が義務付けられ任意に削減することが困難な経費

目的別歳出では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種給付金による民生費の増、新型コロナウイルスワクチン接種による衛生費の増などがあったものの、令和2年度に行った特別定額給付金の終了による総務費の減の影響が大きく、歳出規模は大きく減少しました。

(注) 端数処理により、上の表およびグラフの合計が一致しない場合があります。

決算報告 2

一般会計・特別会計の決算状況

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	歳入歳出 差引	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計	12,457,254	11,805,217	652,037	157,790	494,247
(増減)	▲ 707,486	▲ 889,893	182,407	▲ 54,331	236,738
特別会計	5,586,004	5,427,264	158,740	0	158,740
(増減)	18,819	▲ 15,530	34,349	0	34,349
国民健康保険	2,522,341	2,471,358	50,983	0	50,983
後期高齢者医療	546,646	546,641	5	0	5
下水道事業	337,995	330,344	7,651	0	7,651
介護認定審査会	10,696	9,695	1,001	0	1,001
介護保険	1,985,944	1,886,984	98,960	0	98,960
一ツ瀬川雑用水管理事業	21,023	21,023	0	0	0
西都児湯固定資産 評価審査委員会	358	218	140	0	140
工業用地造成事業	161,001	161,001	0	0	0
一般会計・特別会計 合 計	18,043,258	17,232,481	810,777	157,790	652,987
(増減)	▲ 688,667	▲ 905,423	216,756	▲ 54,331	271,087

水道事業会計の決算状況

(単位：千円)

区分	決算額	増減
収益的収支		
収益	445,736	▲ 7,591
費用	414,002	6,094
純利益	31,734	▲ 13,685
資本的収支		
収入	42,500	▲ 47,500
支出	271,453	▲ 72,990
差引	▲ 228,953	25,490

*資本的収入が支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補填しました。

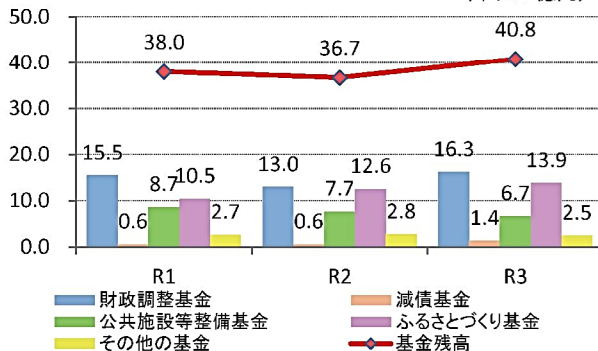
一般会計の地方債残高

令和3年度末	増減
79億6,399万6千円	986万1千円

地方債残高は、一般家庭のローン返済残高に相当するもので、約79億6千万円の借金返済が残っています。

一般会計の基金残高

(単位：億円)



財政健全化法に基づく財政指標の判定

健全化判断比率

指標	健全化判断比率		早期健全化 基準	財政再生 基準	指標の説明
	R3	増減			
実質赤字比率	—	—	14.9%	20.0%	一般会計等の実質収支額が赤字の場合の標準財政規模に対する割合を表す比率
連結実質赤字比率	—	—	19.9%	30.0%	特別会計等を含めた全会計における赤字額の標準財政規模に対する割合を表す比率
実質公債費比率	14.0%	0.6%	25.0%	35.0%	年間収入における借入金の返済額の標準財政規模に対する割合を表す比率
将来負担比率	—	▲13.2%	350.0%	—	将来負担すべき借金などの負債残高の標準財政規模に対する割合を表す比率

公営企業の資金不足比率

公営企業会計名	資金不足 比率	経営健全化 基準	指標の説明
水道事業会計	—	20%	公営企業会計における資金不足と料金収入の規模を比較し、経営状況を表す比率。資金不足がないため数値は—で表示しています。
下水道事業特別会計	—		
工業用地造成事業特別会計	—		

令和3年度決算に基づき算定した健全化判断比率の4つの指標と公営企業の資金不足比率は、全て基準値を下回る結果となり健全な財政運営の水準を維持しています。

将来負担比率は、公営企業の地方債残高の減などにより改善しましたが、将来負担を押し上げる要因となる一般会計の地方債残高が膨らむため、指標の悪化が懸念されます。

1人あたりで見ると
とってもわかりやすい！



まちの税金、決算報告 3 何にいくら使われてる？

令和3年度に町民1人あたりに使われたお金(1円未満四捨五入)

60万4,095円 人口19,542人(令和4年3月31日現在)

教育・福祉

民生費

児童、高齢者、障がい者などの福祉の費用に



1人あたり **20万5,185円**

教育費

小中学校、社会教育、保健体育などの費用に



1人あたり
6万207円

くらし

商工費

商工業、観光の振興などの費用に



1人あたり **4万7,516円**

衛生費

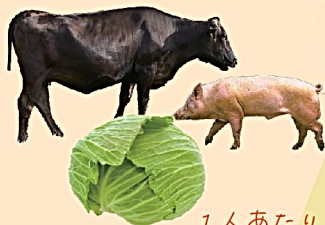
ごみ、し尿処理、健康管理
などの費用に



1人あたり **3万9,290円**

農林水産業費

農林水産業の振興などの費用に



1人あたり
1万5,161円

総務費

窓口業務や町の管理に



1人あたり
12万6,695円

議会費

議会の運営に要する費用に



1人あたり **4,364円**

消防費

消防、防災
などの費用に



1人あたり **1万6,109円**

土木費

道路、町営住宅、公園
などの費用に



1人あたり **4万7,297円**

公債費

町の借入金の返済に



1人あたり
3万7,476円

災害復旧費

災害で被害を受けた箇所の復旧に



1人あたり **4,795円**

インフラ・防災・その他

宝くじの助成金で整備されました

コミュニティ助成事業は、地域社会の健全な発展を図るため、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として行っています。

本町では、令和4年度に正ヶ井手自治公民館と道具小路東自治公民館において次の備品が整備され、地域コミュニティ活動に活用されています。



備品名

【正ヶ井手自治公民館】

エアコン、冷蔵庫、液晶テレビ、LED照明、折りたたみテーブル、折りたたみ椅子、物置、芝刈り機、刈払機、ゴミステーション ほか

【道具小路東自治公民館】

液晶テレビ、カラオケ、冷蔵庫、掃除機、折りたたみテーブル、スタッキングチェア、集会用テント、ガスコンロ、5.5 升炊飯器、物置、刈払機 ほか



「町民の日」記念式典・高鍋町社会福祉大会

10月1日に、役場で第56回「町民の日」記念式典・第55回高鍋町社会福祉大会表彰式が挙行され、町の発展に功績を残された10人と2団体が表彰されました。

今年も、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため式典を中止し、関係者と受賞者だけで表彰式のみ開催しました。受賞者は次のとおりです。

◆一般受賞者

【町行政部門】

矢野 友子さん
面森 幹太さん
上野 彰宣さん
片岡 美利さん
美濃 力さん
内山田 茂さん
森 俊彦さん

◆福祉関係受賞者

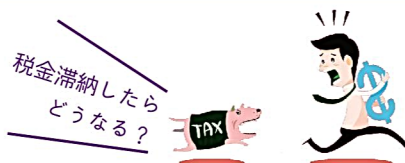
高鍋町立高鍋東中学校生徒会
公益社団法人高鍋西都法人会
河原 清子さん
杉 美保子さん
福本 幸良さん



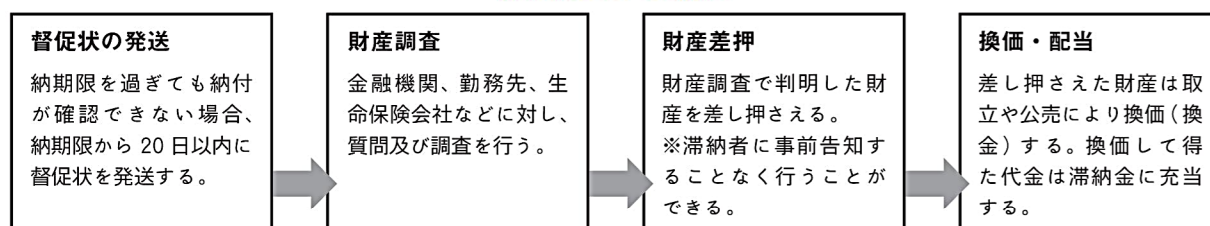
税金は納期限内に納めましょう！

町税は、町民の皆さまの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える貴重な財源です。所得や資産の状況に応じて、皆さまに公平に負担していただいているものであり、それぞれに定められた納期限内に納付することとなっています。

高鍋町では、納期限内に納付された方と納期限内に納付がなかった方との不公平をなくし、税負担の公平性を実現するため、適切な滞納処分を行っています。



滞納処分の流れ



■過去3年度分の差押件数

差押種別	R1	R2	R3
給与	157	171	177
預金	7	18	30
家宅捜索 (タイヤロック含む)	23	21	17
不動産	1	16	19
年金	28	30	35
国税還付金	22	22	10
その他 (売掛金や生命保険など)	12	14	32
合 計	250	292	320

(件)

滞納処分はすべて法令に基づいて行われています



▲家宅捜索で動産（テレビ）を差し押さえる様子

病気や失業など、やむを得ない事情があり納期限内に納付が困難になった場合は、放置せずに収納係までご相談ください。